

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2005年4月1日から2010年3月31日までの5年間

2.内 容

目 標 厚生労働省の「両立指標」のうち、「環境づくり」の点数 40点以上

- 対 策
- ①仕事と子育ての両立支援へのとりくみの考え方を経営や人事の方針として明文化する。(2005年度)
 - ②仕事と子育ての両立について職場や制度の見直しを計るプロジェクトチームを設ける。(2005年度)
 - ③社内報や全社掲示板などで制度を紹介したり、利用事例を紹介するなどし、制度の利用促進のための情報提供を行う。(2005年度～)
 - ④社内アンケートやヒアリングを行い、仕事と子育ての両立についての具体的なニーズを調査する。(2007年度～)
 - ⑤休業者に対して、情報提供を行う、復職前後のサポートプログラムを作成する、など、制度をより利用しやすくするために休業制度の見直しを行う。(2009年度～)
 - ⑥地域の子供を対象に含む現場(職場)見学会を年に15現場で実施する。(2005年度～)